

梅屋庄吉をたずねて ～19世紀末香港日本人社会の実態から～ (4)

7. クイーンズロード・セントラル 8 号の状況



クイーンズロード・セントラル・16-18号(2016年〔平成28〕6月30日、筆者撮影)

前回のコラムでは、梅屋写真館の住所について、新聞や古写真、梅屋自身の手記などを手がかりに検討を加えました。結果、その店舗は1895年(明治28)3月13日時点ではクイーンズロード・セントラルの8A号にあった可能性が極めて高いことが明らかになりました。

では、クイーンズロード・セントラル8A号あたりは、具体的にどのような場所だったのでしょうか？今回はこの点について、当時の地図や写真、不動産価格などから考えてみたいと思います。

クイーンズロードは香港島のメインストリートの一つです。セントラルはその中央部であり、ビジネス街として発展を遂げました。

写真業も盛んであり、一つのビルディングにいくつもの写真館がひしめいていることもありました。本コラム第 1 回で述べたとおり、同業他社が一つのテナントを共有することもあり、当時の香港では同じ業種の者は群集する傾向があったのでしょう。

1895 年のセントラル 8 号には、三井物産株式会社の香港支店が入っていました。香港支店の成り立ちについては不明な点が多く、いつから 8 号に入っていたのかは定かではありません。三井は梅屋と同じく孫文の革命運動を経済的に支援した企業です。革命勃発直後には、孫文の臨終に立ち会った唯一の日本人である山田純三郎を介して資金を援助しています。このような三井が、異国の地で、同じ日本人のご近所さんであり、革命前後を通じて孫文を支援した仲間である梅屋のことを全く意識していなかったとは思えません。今後、より詳しい調査が行われることに期待したいと思います。

セントラル 8 号と 8A 号は全く別の物件です。8 号はセントラルに面した物件、8A 号はその奥の路地の物件でした。路地に面した 8 号はもちろんですが、8A 号もまた、セントラルへのアクセスが容易な優良物件でした。このことは、不動産税の徴収記録である香港政府档案処が所蔵する *Rates Assessment, Valuation and Collection Books* (漢名『差餉徴収冊』) から理解できます。

同書にある 8 号および 8A 号に関する部分のみを表にまとめると、以下のようになります

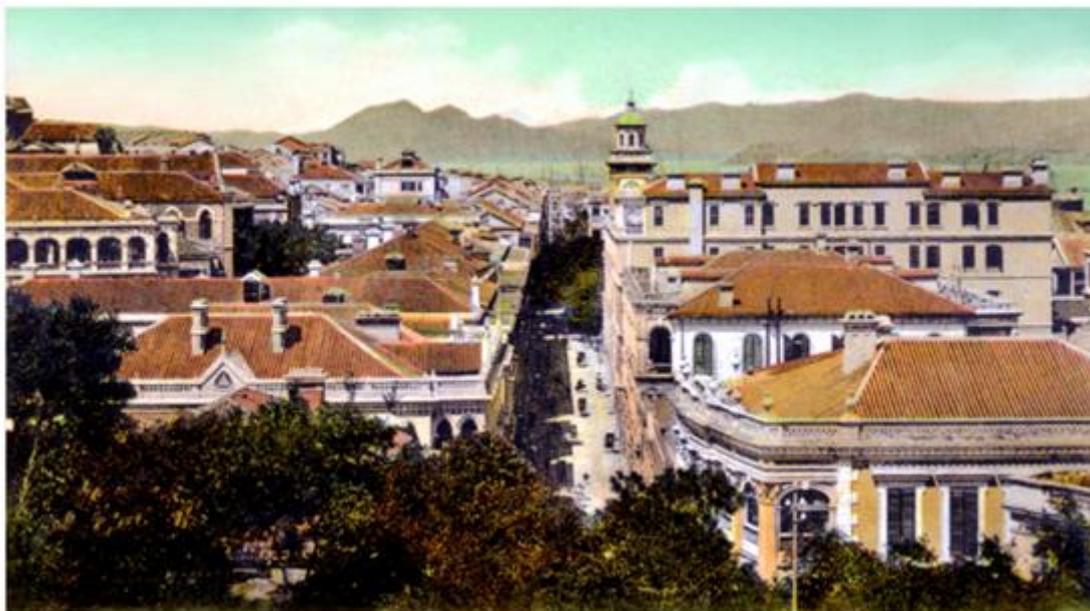
地番	借地の説明	地権者	地価
8	事務所と住居	Ip Tak-Kit	3,600 香港ドル
8A	倉庫と 2 階以上の複数の部屋	Ip Tak-Kit	1,200 香港ドル

セントラルに面していた 8 号の方が当然ですが割高です。しかし 8A 号の地価も、クイーンズロード西側の地所(157 号～184 号)が大通りに面していてもおよそ 600～900 香港ドルであったことを考えれば、割高であったことがわかります¹。

地価の他に目を引くのは、8 号が事務所と居住スペース、店舗で構成されている一方、8A 号が倉庫と二階以上の複数の部屋で構成されていると言う記述です。原本には「Go down and rooms above」とあります。「rooms above」は 2 階に複数部屋が存在したことを意味するのか、それとも三階以上の建物で複数部屋が存在したことを意味するのか。この点につ

¹ VALUATION HONGKONG 1895-1896. No. of Assessment. 4035-4051.

いては、下記の本コラム第2回の冒頭に掲載した写真「中環皇后大道中 —1880年代従政府山西眺皇后大道中—」(HONG KONG MEMORY 蔵)から次のように推定できます。



「中環皇后大道中 —1880年代従政府山西眺皇后大道中—」(HONG KONG MEMORY 蔵)

図の真ん中の通りがセントラルです。8号は向かって左、セントラルに面している手前から四つ目の建物です。この写真ではわかりませんが、各建物の間には細い路地が伸びています。8A号は、8号の奥の路地を進んだところにありました。おそらく、見切れている建物のうち手前から二番目がそれでしょう。そうであれば、この建物は他と比較する限り、3階以上の建物と考えるのが自然ではないでしょうか。

孫文と梅屋は、梅屋写真館があった建物の2階応接間で出会ったと言われています。あくまで推測ですが、おそらく、不動産税の支払いの関係で写真館があった1階を倉庫とただけで、実際には店舗を設けていたものと考えます。または、梅屋が出張撮影を得意としていたとの文言から、店舗での撮影はイレギュラーで出張撮影がメインであったとも考えられます。

いずれにしても8A号は、セントラルの表からは離れた裏路地ではあるものの、地価をみればアップークラスに属する場所でした。梅屋写真館の経営状態がはっきり判るのは、本コラム第1,2回で述べた通り資本金が1万円を越えた1910年(明治43)代あたりからです。しかし開業からわずか一、二年後のこのころには、こうした高価の地所を借りられるほど

の利益をあげていたことには驚きを隠せません。梅屋写真館はそれ程に盛況だったのでしよう。

8. 8A 号の今

本コラムでは足掛け 3 年にわたり、香港での梅屋庄吉の足跡を、主に彼の写真館の経営状況に着目してたどってきました。

その結果、次の四点が明らかになりました。

- ①梅屋は香港における日本人実業家の嚆矢的存在として 1895 年ごろには写真館を経営していたこと
- ②開業の地はクイーンズロード・セントラル・8A 号である可能性が高いこと
- ③同地所はアップークラスの物件であったこと
- ④写真館は 1901(明治 34)年には日本外務省による邦人事業家の状況調査の網にかかる程度まで成長し、1910 年には資本金が 1 万ドルを越えるなど、その経営は順調であったこと

以上が、些少なから本コラムの成果と言えるものです。

最後に、梅屋写真館があったとされるクイーンズロード・セントラル・8A 号は今どのような場所になっているのかをご紹介します、筆を擱きたいと思います。

冒頭の写真は、今の香港のクイーンズロード・セントラル・16-18 号の風景です。向かって左側、CLUB MONACO が入っている場所が、かつての 8 号になります。

CLUB MONACO と英皇鐘錶珠寶の間、写真では黒い大理石のタイルで覆われた部分は、かつては細い路地になっており、その奥に 200m ほど進んで向かって左手側に 8A 号がありました。

CLUB MONACO から入り、ビルの中を 200m ほど進むと、開けたエレベータホールに出ます。そこが、梅屋写真館があったはずの場所です。



CLUB MONACO 内エレベータホール(2016年 [平成 28] 6月 30日、筆者撮影)

このエレベータホールにたどり着いたときの感動は、二年以上経った今でも鮮明に思い出すことができます。歴史は全て「今」につながっている。そんな至極当たり前のことを、梅屋は筆者に教えてくれました。

【長崎県文化振興課 佐野実】

参考文献

小坂文乃『革命をプロデュースした日本人』（講談社、2009年）

外務省通商局編『海外日本実業者の調査』第1巻,明治36年～大正元年(不二出版、2006年版)

島津長次郎氏編『支那在留邦人人名録』（金風社、1917年一）

物産 319「第二回(大正九年)勘定掛主任会議議事録他」（三井文庫史料館所蔵資料）

“Plate 3-4 (1911) Map of Hong Kong Central” (哈爾恩普森『香港地図繪製社史』政府新図書、1992年)

「中環皇后大道中 —1880年代從政府山西眺皇后大道中—」(HONG KONG MEMORY 蔵)
HKRS38 *Rates Assessment, Valuation and Collection Books. 1894-1895; 1895-1896.*

洪聖斐「三井の孫文革命援助」(梅屋庄吉関係資料研究会編『辛亥革命研究会共催国際ワークショップ近代日中関係史研究の課題と方法——梅屋庄吉とその時代 日中歴史センター助成研究報告集』、1999年)

馬場毅「孫文を支援した山田兄弟」(『オープン・リサーチ・センター年報』第2号、2008年)